

マージン率等の情報提供

扶桑工業株式会社

対象期間：令和4年10月1日～令和5年9月30日

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

- 1 派遣労働者の数 0 名
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数 実績なし
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 実績なし
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 実績なし
- 5 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合(マージン率) 実績なし
- 6 教育訓練に関する事項
 - ① 教育訓練の種類 安全衛生教育(新人導入教育)
 - ② 対象者 派遣労働者
 - ③ 実施人員 1 名
 - ④ 方法及び給与の支給 OJT 有給
 - ⑤ 実施主体 派遣元事業主
 - ⑥ 実施期間 2日間
 - ⑦ 派遣労働者の費用負担 無
- 7 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
 - ☒ 労使協定を締結していない
 - ☐ 労使協定を締結している
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項